

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人 睦愛会

緑園都市睦愛園

(目次)

I. 睦愛会の経営基本	1
II. 睦愛会の本年度事業	1
III. 特別養護老人ホーム緑園都市睦愛園 運営の重点課題と目標	2
IV. 部門別取組み内容	
1. 事務部門	5
・施設管理全般	
2. 介護部門	7
・令和7年度 介護統括・Unit目標	
・委員会とクラブ活動	
・研修計画について	
3. 支援・相談部門	13
・支援・相談への取り組み	
4. 医務部門	14
・業務内容	
・週間・月間・年間計画	
5. 機能訓練部門	16
・業務内容	
6. 栄養部門	17
・栄養・厨房部の方針と計画	
・行事食予定表	

I. 社会福祉法人睦愛会 経営の基本

- (1) 経営基盤の強化を図り、健全経営を堅実に行なっていく。
- (2) 福祉サービスの質の向上確保
- (3) 事業経営の透明性確保
- (4) 法令遵守

II. 社会福祉法人睦愛会 本年度事業

- (1) 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム睦愛園 定員 100名
 - ・ 短期入所生活介護事業及び介護予防短期入所生活介護事業 定員 空床利用
 - ・ 在宅支援事業
 - 家族介護者教室（藤沢市委託事業）
 - 地域貢献活動

- (2) 介護老人福祉施設 緑園都市睦愛園 定員 117名
 - ・ 短期入所生活介護事業及び介護予防短期入所生活介護事業 定員 3名

Ⅲ. 特別養護老人ホーム緑園都市睦愛園の運営の重点課題と目標

令和6年度は4つの目標を掲げて参りました。いずれも重要かつ継続が必要と考え、令和7年度も同じ4目標を掲げます。

1. 稼働率向上し99%を目指す
2. 事故件数を減少し件数0件を目指す
3. 常により良い職場環境を作り職員定着を図る
4. 経費削減、介護収益アップを図る

1. 稼働率を向上し99%を目指す

入所の申込者数が減少、近隣施設との新規入所者獲得の競争化により何年も稼働率が目標値に達しない状況が続いております。今年度から開始致しました、知的障害をお持ちの高齢者の受入について、状態と対応可能かの見極めをしつつ受け入れを進め、稼働率の向上に努めて参ります。依然として予防的申込が多数見られ、申込数と実際に入所を切実に希望している人数に誤差がある状況です。この問題に対しては高齢福祉部会としても横浜市に改善を求めている状況です。

2. 事故件数を減少し件数0件を目指す

見守り機器を使用し、事故発生後速やかに映像をダウンロードすることでご家族に対して正確な報告を行うことができ、原因解明にも役立っております。扱う職員も機器操作に慣れてきており、感染症蔓延時にもお部屋の様子が手元で確認できると大変好評でした。今後発足予定の生産性向上を目的とした委員会にて更なる運用方法を検討して参ります。

3. 常により良い職場環境を作り職員定着を図る

働く上で職場の環境はとても大事だと考えております。どのような環境が自分に合うのかは人それぞれではありますが、役割や働き甲斐を見出し生き生きと仕事に就くということは、誰にとっても仕事に前向きに取り組むことが出来ると考えており、そのような職場環境を構築できるよう職員とコミュニケーションを取りながら導いていけるよう努力して参ります。

外国籍人材も増えてきております。来年度には新たに技能実習生と特定技能の職員を増員予定です。当初、外国人材の育成が負担であると現場からの声がありましたが、そちらについても方向性をはっきりと示したことで解消しております。適材適所、限られた戦力でしっかりとした運営が出来るよう取り組んで参ります。

4. 経費削減、介護収益アップを図る

令和7年4月より、物価高騰による値上げにより、給食委託会社への支払いの値上げがあります。それに伴い緑園施設では今まで一日1680円の食費を算定しておりましたが、4月より一日1780円に引き上げを行います。今回の値上げを受け、様々な形態の食事提供について調査を行いました。今後進めていくべき方向性を会議でしっかりと検討し、今の時代に適した方法を検討し経費の削減に繋げて参ります。

決して簡単に達成出来る目標ではございませんが、少しでも目標達成に近づけるよう、一歩先を見据えた運営が出来るよう取り組んで参ります。

事業の健全経営とより良いサービス提供を目指します。

- ① 経営基盤強化の為に体制の整備…人員・設備・運営基準等について法令遵守。
事業実績管理及び予算統制と適切な経理処理。
組織体制を整え堅実な事業計画・予算の実施と管理、
職員管理、各種規程整備。
- ② サービスの質の向上と的確なサービス提供…人材確保と育成・定着 と適正
配置。就業環境の整備。資質向上の為に研修・会議の充実。
新人教育の徹底と中間管理職の育成への取り組み。
職員全員が的確にサービス提供できる為の提供体制整備。
- ③ 社会福祉法人の役割…公益性の継続と地域社会への貢献を目指す。
地域内事業者間の連携及び利用者・家族・地域社会と
のオープンな関係作り。施設の開放と利用者の社会参加
- ④ 利用者本位の姿勢 … 利用者の人権を尊重し、利用者の立場、視点に
立って考える事と、わかり易く説明する事、
情報開示を積極的に行う。個人情報の守秘。
- ⑤ リスクマネジメント … 利用者の安全確保のため、事故防止と緊急対応
の仕組みを整備する。苦情要望を積極的に聞く体制
と迅速対応の仕組みを整備する。
- ⑥ ユニットケアの取り組み…個別ケアへの取り組み。ユニットの特色を
活かした取り組み
- ⑦ 経費削減… 職員全員が高く意識を持ち一丸となり取り組んでいく

IV. 部門別取り組み内容

1. 管理・事務部門

(1) 財務・経理

安定経営を目指し、経営基盤の強化、事業収益を確実にする研究、効率よい予算統制をする。

常に、経費の見なおしをし、全職員で無駄な経費節減に努め、健全な収支経営をする。

規定に基づき計画的に適正な経理処理を行う。

(2) 財産管理

建物・設備・備品等を適切に維持管理する。

又、防災・事故防止の為に危険箇所の点検・整備をする。

(3) 人事労務

各種休暇・休業補償等の相談窓口となり、年齢や家庭環境等の様々なケースに応じた適切な制度の利用推奨を行えるよう、規則の整備や研究をし、職員の離職防止・モチベーション高揚・組織力アップを図る。

職員配置基準の把握及び勤務形態の工夫。

(4) リスクマネジメント

財産管理を行っていく上で建物・設備・備品の故障については適切な修理・入替をし、破損・紛失等については再発防止策の助言、実施に伴うフォローをし、事務部門としても再発防止策を講じる。

個人情報保護体制。問題発生時の対応体制と保険整備。

(5) 防災・防犯

火災・震災について、防災計画・BCPの整備と訓練の実施。

防災対策の実施。

(6) 庶務

計画的・効率的業務執行。関係機関への届出・報告等を確実に行う。

情報の安全管理。会報等による情報開示。

施設全体の文書の定期的なデータ化や破棄等の適切な管理を行う。

敷地内の植栽の手入れや入れ替えの定期的な管理を行う。

令和 7年度 年間管理計画

月	防災・防火訓練 / 点検	管理点検(委託)
4	自主点検 (毎月)	電気巡視点検 (サソウ電気)
5	自主点検 (毎月)	電気巡視点検 消防設備点検 (ヒラボウ)
6	総合防災 訓練 自主点検 (毎月)	E L V点検 (三菱電機ビルソリューションズ). 電気巡視点検 建築物定期点検 (アトリエライヴズ)
7	自主点検 (毎月)	電気巡視点検
8	自主点検 (毎月)	電気巡視点検
9	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検 害虫駆除 (京王消毒)
10	自主点検 (毎月)	電気巡視点検
11	自主点検 (毎月)	電気巡視点検・電気年次点検 消防設備点検 レジオネラ菌検査 (ダイワ)
12	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検 受水槽・貯湯槽点検/清掃 (加藤設備)
1	夜間想定 防災訓練 自主点検 (毎月)	電気巡視点検
2	自主点検 (毎月)	電気定期点検
3	自主点検 (毎月)	E L V点検. 電気巡視点検 害虫駆除 受水槽管理状況検査 (神奈川県貯水槽協会)

令和7年度 介護統括目標

緑園都市睦愛園にも人材不足が顕著に出始めている。退職者が出た際の補充が相当な時間を要している。優先順位が高い課題と感じている。少しでも課題の解決に向けて検討していきたい。又、それに伴い外国人の入職も増えてきているが、教育・指導にも力を注ぐ必要があると感じている。どのように外国人を育てていくかを考え、検討していきたい。

1、職員定着を掲げる（前年度同様継続）

- ① 新卒者採用時は、約1ヶ月間研修を行う。
- ② 中途採用者に関しても、基本的な研修を行う。
- ③ 外国人の為に分かりやすい研修を検討し実施する。

2、認知症チームケア推進加算（2）取得に向けての準備

- ① 条件を満たしているユニットリーダーを指定して認知症介護実践リーダー研修を受講してもらう。
- ② 認知症介護実践リーダーの受講要件を満たしていないリーダーに関しては、ユニットリーダーとしてのスキルアップとして認知症介護実践者研修を受講してもらう。
- ③ 将来的にはユニットリーダーを担う人材には、①か②を受講している事を条件としてそれを緑園都市睦愛園の売りにしていきたい。

3、ユニットリーダーに対して、施設運営（予算等）を意識した指導等を行う。

- ① リーダー会議等を通し、随所に運営面等の話を交え説明を行う。
- ② 財源等を意識した説明、指導を行う。

4、事故防止に努める（前年度同様継続）

- ① 見守り機器が導入されたため、その機器を最大限生かせるよう検証を継続実施する。
- ② 事故統計により事故が多いユニットは、注意を促し防止策を考察する。
- ③ 不可解な事故や、十分な再発防止策が必要な介護事故が発生した場合には、関係者各部署交えた事故カンファレンスを開催し、再発防止に努める
- ④ 見守り機器導入により、事故発生時の対応が映像化される為、事故発生時のケアについて注視する。（利用者に対する声掛け・事故後の対応等）

5、藤沢睦愛園との交流（前年度同様継続）

- ① 藤沢睦愛園が同じユニット型施設になる為、情報の共有等を行う。
- ② 現時点で藤沢睦愛園との交流が少ないので、研修等を通じ現場間での交流を深めたい。
- ③ 緑園都市睦愛園から介護統括として藤沢睦愛園へ異動となった人材が出た為、定期的に情報を共有し、助け合いながら運営していきたい。
- ④ 2施設合同の慰労会等を実施してみたい。

ユニット	リーダー	目標1	目標2	目標3
		具体的な手立て	具体的な手立て	具体的な手立て
東A-1	中村 嘉恵	<p>個々の対応</p> <p>日々変わるご利用者様の今の状況を把握し、職員同士話し合い他部署と連携を取りながらケアの対応を考える。</p>	<p>楽しみを増やす</p> <p>調理レクを増やして、ご利用者様に楽しんでもらう。季節を感じてもらおうようなレクを行うよう。</p>	<p>働きやすい環境整備</p> <p>職員が少なくパート職員の方が負担に思わないように職員が率先して業務にあたり、感謝を忘れずコミュニケーションを取りながら一緒に働いてもらうよう心掛ける、職員同士も不満なことなど話し合う機会を設けて働きやすい環境を作るよう心掛ける。</p>
		<p>レクの実施</p> <p>外出レクを行っていきたい。その他のレクも継続して行っていく。</p>	<p>事故防止</p> <p>対応策をしっかりと実施し、未然に防いでいく。事故が起きそうな時間帯は特に警戒する。対応スキルを身に付ける。</p>	
西A-1	関 謙介			
東B-1	日高 忠勝	<p>生活に楽しみを持てるような取り組みを</p> <p>昨年度よりも認知症が進行してしまっている利用者様がほとんどである。その中でも出来る事をやってもらい、生活の中に少しでも体操やレクの手伝いなどで楽しみを持って貰いたい。</p>	<p>環境整備</p> <p>ペーパー類の収集や汚れた下着をしまい込む利用者様が複数いらっしゃるので居室内の環境整備に務める。その旨を定期的にご家族様にも面会の際に伝える。</p>	<p>ご家族様との関わりを大事に</p> <p>定期的に面会に来られるご家族様も多くいるのでその利用者様の変化や話も定期的に情報共有出来るようにする。</p>
		<p>介護職員としての専門性向上</p> <p>認知症を有している方が増え、また、今後も認知症を有した方が入所される事が予測され、その方の症状や背景等をそれぞれの専門職と協同し、個別ケアに繋げたい。認知症の高齢者に限らず、障害者、また若年者のケアもあり得ることも考慮し、特別養護老人ホームの特性を生かしていきたい。</p>		
西B-1	相澤 悦子			

ユニット	リーダー	目標1	目標2	目標3
		具体的な手立て	具体的な手立て	具体的な手立て
東A 2	宮沼 孝志	<p>毎月ユニットでのレク開催</p> <p>・御利用者の誕生日を2か月区切りでお祝いできるようにする。偶数月に行う。 ・奇数月にはその都度ユニット職員と相談して実施して行く。</p>	<p>御利用者への対応</p> <p>・御利用者の細かい日々の情報を各自記録してもらい生活の質を上げる。 ・何に困っていて何に不満があるのかを察知して改善に努める。 ・御家族に日々の様子や変化を伝えて御本人の状態を知っていて頂ける様に努める。</p>	<p>東A2と西A2の御利用者の状態把握</p> <p>・夜勤のみ関わるのではなく日中の様子も知っておくようにする。出来れば両方の日中の業務にも入るようにする。 ・ご利用者様の様子、対応等は日々変わっていくものなので情報の把握に努める。 ・両ユニット職員が互いにご利用者様のケアについて意見交換を行い良いケアと職員の負担軽減に繋げる。 ・対応に変更などがあった時はしっかりと発信して共有出来るようにする。感染症対策など普段と異なった対応をする時などに役立つので重要と考える。</p>
		<p>他部署・ご家族との連携・情報共有</p> <p>他部署・ご家族との連携と情報共有が1番課題となると考え7年度も継続して取り組んでいく。ユニット職員だけで行動・判断するのではなく、他部署を巻き込んで業務をする。またご家族に連絡、面会などの時に様子を伝えたりして安心してもらえる環境を作る。</p>	<p>ご利用者様の生活しやすい環境作り</p> <p>食事や入浴など一定の生活ベースは同じだが、ご利用者様一人ひとり、性格・ADLの違いなどあるので尊重しながら対応していく。そうする事によって職員がご利用者様の些細な事に気付き事故を未然に防いだり体調の変化に早く対応する事に繋がると思うので意識するようにする。</p>	<p>東A2と西A2の御利用者の状態把握</p> <p>・夜勤のみ関わるのではなく日中の様子も知っておくようにする。出来れば両方の日中の業務にも入るようにする。 ・ご利用者様の様子、対応等は日々変わっていくものなので情報の把握に努める。 ・両ユニット職員が互いにご利用者様のケアについて意見交換を行い良いケアと職員の負担軽減に繋げる。 ・対応に変更などがあった時はしっかりと発信して共有出来るようにする。感染症対策など普段と異なった対応をする時などに役立つので重要と考える。</p>
西A 2	三木 良介	<p>職員同士・他部署・家族との情報共有</p> <p>昨年出来てなかった外国籍の職員との情報共有、家族様の面会時の近況報告、家族面会があまりない方への近況報告を他部署を通じて行い、聞いてなかった、知らなかったをなくしていきたい。</p>	<p>定期的なレクリエーション</p> <p>今年度もフロアレクやユニットレクを定期的で開催し、入居者様に施設生活の充実を図る。</p>	<p>個別機能訓練の実施</p> <p>今年度から専属の理学療法士が入り各入居者様に実施することになったが、まだまだ訓練する日がまばらであったり、実施する職員・しない職員もいたりするため、入居者様に無理のない範囲での実施と訓練の継続、実施中は出来るだけコミュニケーションをとっていき、職員と入居者様の距離を縮めていきたい。</p>
		<p>個別機能訓練の実施</p> <p>高齢者とはいえ、活動能力を維持する事は、生活する上でとても重要であると考えます。PTのプランを基に、日々の生活リハビリを継続し、その方の出来る事を負担の無い範囲で維持したい。また、言葉掛けや触れ合いを多くしコミュニケーションをとることで、笑顔や発語が増えると良い。</p>	<p>自信をもて、働きやすい環境</p> <p>ユニット職員が利用者様のケアに自信を持って当たることが出来る様、外国籍の職員も含め、分かりやすく介護技術や情報を共有したい。職員間の会話を多くし、悩みや疑問も打ち明けやすい環境にしたい。</p>	
東B 2	霜 祐太郎			
西B 2	玉那覇 聖子			

ユニット	リーダー	目標1	目標2	目標3
		具体的な手立て	具体的な手立て	具体的な手立て
東A-3	杉山 大輝	余暇の充実	互いの尊重	
		定期的なレクリエーションの開催。	自分の事だけでなく、相手の事も考えて行動、発言をする。 ※ご利用者、ご家族、職員に対して 責任感を持ち発言、行動する。	
西A-3	野口 雄大	利用者様や職員と一緒に なって楽しく過ごせるような ユニットづくり	ユニット内の環境整備	職員間や他部署との 連携体制
		ただ業務のみを行うのだけではなく、職員が働いていて何かやりがいや楽しさを持って働けば、1人1人が主体的に業務に取り組んだり、利用者様の事を考え、普段過ごされている中での生活の質が向上し、利用者様や職員が楽しく過ごすことが出来ると思うので、やりがいや楽しさを与えていきたい。 その為にリーダーだけで考えるのではなく、ユニット職員や利用者様とコミュニケーションをとって意見交換を行い、職員や利用者様がどういう風にしたいか等をしっかりと聞き、それを日々の中での活動に生かしていきたい。	普段何気なく過ごしているユニット内を定期的に模様替えしたり、飾りつけを職員や利用者様で行い、普段生活している中で、季節感を感じられるように環境整備を行っていききたい。また歌や塗り絵が好きな利用者様が多いので時間を設けて行っていききたい。	リーダーのみで考え指示するのではなく、ユニット職員全体で問題等に取り組み、他部署と連絡を密にとり、利用者様の事を相談や対応できる体制にしていきたい。
東B-3	柴田 千夏	心身機能の維持	利用者と職員の心と身体に 寄り添う介護	
		フロア全体でのイベント開催、活動を通じ心身の機能を活かす。集団で行う事で励ましあったり心理面の効果、人と人との関わり合いを持ち生活機能の維持に努める。ユニット単独、フロア全体での外出を企画する。	転倒リスクのある利用者の要因を探り対策をたて実施、未然に防いでいく。動く多人数の利用者を見守る事で、予測の視野も広げ観察、洞察力を磨く。	
西B-3	市村 愛	居心地が良いユニット作り	レクリエーションの充実	
		利用者様ご家族の意見を汲み取る。面会時に日々の様子をお伝えすることで、コミュニケーションを図り情報を共有する。	利用者様ご家族の意見を汲み取る。可能であれば、外出レクの実施。外出する利用者様が増えてきているので、家族の要望があれば、手助けできることは行いたい。	

令和7年度、委員会・クラブ活動予定

1、委員会活動

- | | |
|---------------|---|
| ① 感染・褥瘡対策委員会 | 委員：9名（介護6、看護1、栄養1、相談1）
開催頻度：月1回（第2水曜日） |
| ② 事故防止委員会 | 委員：14名（介護12、看護1、相談1）
開催頻度：月1回（第4水曜日） |
| ③ 身体拘束虐待防止委員会 | 委員：8名（介護6、看護1、相談1）
開催頻度：隔月1回（第3火曜日奇数月） |
| ④ 快食・行事委員会 | 委員：10名（介護6、看護1、栄養1、相談1、事務1）
開催頻度：月1回（第2火曜日） |
| ⑤ 安全衛生委員会 | 委員：9名（介護5、看護1、栄養1、相談1、事務1）
開催頻度：月1回（第3水曜日） |
| ⑥ 納涼祭実行委員会 | 委員：10名（介護6、看護1、栄養1、相談1、事務1）
開催頻度：4月～10月、月1回（第2火曜日 ④同時開催） |
| ⑦ Web 広報委員会 | 委員：8名（介護6名、相談1、事務1）
開催頻度：隔月1回（第1火曜日） |
| ⑧ 排泄委員会 | 委員：8名（介護6、看護1、相談1）
開催頻度：隔月1回（第2金曜日） |
| ⑨ 倫理委員会 | 委員：5名（介護1、看護1、栄養1、相談1、事務1）
開催頻度：随時開催 |
| ⑩ 災害対策委員会 | 委員：18名（介護14、看護1、栄養1、相談1、事務1）
開催頻度：隔月1回（第3水曜日偶数月） |
| ⑪ 節電委員会 | 委員：7名（介護3、看護1、栄養1、相談1、事務1）
開催頻度：1～2ヵ月/1回 |

2、クラブ活動

- | | |
|---------|------------------|
| ① 合唱クラブ | 担当者：6名 開催頻度：月1回 |
| ② 華道クラブ | 担当者：11名 開催頻度：月1回 |
| ③ 農園クラブ | 担当者：6名 開催頻度：随時 |

令和7年度：年間内部研修計画

4月	5月	6月	7月
新入職員研修 新入職員研修(ハイタルサイン研修)	感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止の研修(新入社員) 褥瘡研修(褥瘡基礎)	自然災害BCP研修 感染症におけるBCP研修	個人情報保護・取り扱いに関する研修 ターミナルケアに関する従事者研修
8月	9月	10月	11月
	事故防止委員会研修 (リスクマネジメント) 拘束虐待防止委員会研修 (内容未定) 従事者に対する療に関する教育研修	従事者に対する医療に関する教育研修	感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止の研修 (インフルエンザなど)
12月	1月	2月	3月
感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止の研修(ノロウイルス)	自然災害BCP研修 個人情報保護・取り扱いに関する研修 感染症におけるBCP研修 褥瘡研修(ホジショニング)	事故防止委員会研修 (リスクマネジメント) 拘束虐待防止委員会研修 (内容未定) ターミナルケアに関する従事者研修	
<備考>			
・感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止の研修を中途採用された人には適宜、新入社員と同様の研修を実施予定			
・新入職員は基本的な研修を随時、実施する			

(3) 支援相談部門

個人の尊厳と自立を大切にした個別ケアの推進。

処遇面の充実を図るために、他職種との連携を密にし、チームとして確立出来るよう積極的にコミュニケーションを図る。

相談援助・・・生活相談員として、本人や家族の立場に立って施設内に要望を発信していく。各部署のパイプ役となり、入所者が安全・快適に暮らしていける場の提供をしていく。介護給付費の請求及び利用料請求全般の業務を担い、窓口として外部と関わっていく。

入退所・・・可決待機人数の確保を行うが、冬期の退所者増加にも対応出来るよう、様々な予測を立てて先手を打てるよう業務に就く。
入所対象者選定から入所までの期間を出来るだけ短縮していけるよう、計画的に各人が役割分担をしながら施設内での舵取りを行う。
入所面談希望者への連絡は、原則として情報ダウンロード当日に行い、可決待機者は常時数名を保持し、速やかな入所に繋げる。

短期入所・・・利用者、家族のニーズに合わせた柔軟な日時調整を行う。
地域の社会資源として役割を担えるよう、柔軟な受入姿勢を示し、居宅事業所との連携を強化していく。
担当ケアマネジャーへ利用時の状況を書面にて報告し、利用者状況の確認・共通認識を図る。
入所待機者に利用を促し、本入所退所者が発生した際は速やかに本入所へ移行できるよう支援する。

委員会活動・・・専門職として委員会に参加し、介護職とは違った視点で発言や助言を行う。使用する資料の作成や研修の補助を行い、運営の補助を行う。

介護支援・・・専門職種として利用者1人ひとりに対して充実した暮らしを送れるよう支援していく。状態に変化があった際は適宜区分変更申請を行い、施設サービス計画書の見直しを行う事により、適正なサービスを受けられるように支援していく。

事故数減少・・・可能な限り事故発生を防げるよう、過去の事故案件についての対応策の再検討などを会議に取り入れる。また、未然に事故を防げるよう、リスクの高い方についての対応方法の検討を専門職からの視点でアドバイスを行っていく。

(4) 医務部門

【目標】利用者様の精神的・身体的な状態を把握しながら、現在の健康状態が低下されないよう維持に努める。

疾病予防、疾病の早期発見・治療を図るべく、定期的に健康診断を実施し事故や急病に対しては、御家族と連絡を取りながら嘱託医ならびに協力医療機関と連携し万全を図る。他職種と連携し、利用者様への質の高い温かみのあるケアの提供に努める。

【重点目標】介護職研修の実施（感染・衛生・医療面）

感染症防止

褥瘡の予防・改善

事故防止、身体拘束廃止

記録の工夫、報告・連絡・相談の連携

ケアマネジメント・栄養マネジメントへの参加

新規入所者への対応

喀痰吸引、膀胱洗浄、採血、心電図検査等業務(特定行為業務)実施

【週間計画】

	週課	付記
月	居室巡視、処置（褥瘡処置、膀胱洗浄等）、空薬袋回収と配薬、食事介助（経管栄養注入含む）SS入・退所、介護申し送り日誌の点検・記入、カルテ整理、排便コントロール（以上毎日業務）、+精神科回診準備+委員会参加	<ul style="list-style-type: none"> ・行事への参加 ・通院（受診）付き添い ・内服薬の管理 ・バイタルサイン確認 ・衛生材料の請求、管理
火	委員会参加、精神科回診対応（2回/月）+（毎日業務）	<ul style="list-style-type: none"> ・Dr 指示の採血・採尿・心電図 ・テストテープでの尿検
水	委員会参加+鎌倉調剤薬局対応+（毎日業務）	<ul style="list-style-type: none"> ・お看取り対応 ・Dr 回診援助
木	カンファレンスの参加（3回/月）・定期処方箋チェック+（毎日業務）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健診の実施 ・酸素ボンベ、AED等医療器材管理 ・さとう内科・鎌倉調剤薬局との連携
金	内科回診対応（3回/月）、採血・心電図+（毎日業務）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬情コピーとユニットへの配布
土	回診情報の収集 +（毎日業務）	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳にシール貼付 ・入院時入所者サマリー記入
日	・処置表来週分作成、内科回診準備 +（毎日業務）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時内服薬、軟膏類、薬情コピー等の準備 ・入退所（随時）

【月間・年間計画】

年間通じてコロナ感染対策実施中

月	月間計画	衛生・健康管理重点目標
4	職員健診 ・新入社員へハダシの研修	衣類調節、環境整備
5	・感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止の研修（新入社員） ・褥瘡研修①（褥瘡基礎）	季節変化による食中毒対策
6	・感染症におけるBCP研修①	手洗いの励行、夏風邪予防対策、寝冷えへの配慮と個々の健康管理
7	夏期健康管理 ・ターミナルケアに関する従事者研修①	夏バテ対策、寝冷えへの配慮、食物の管理
8		手洗い・換気の励行、脱水症状の注意、疲労・食中毒の防止、夏バテ対策、職員の健康管理
9	入所者様健診 ・従事者に対する医療に関する教育研修①	手洗い・換気の励行、風邪の予防対策、寝具の乾燥、夏バテ対策
10	職員健診 ・従事者に対する医療に関する教育研修②	手洗いの励行、衣類調節
11	入所者様インフルエンザワクチン接種 職員インフルエンザワクチン接種 ・感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止の研修① (インフルエンザ・コロナ)	手洗いの励行、空気の乾燥と風邪（インフルエンザ）予防対策、暖房・加湿対策、血圧変動の注意、皮膚乾燥対策
12	入所者様肺炎球菌ワクチン接種 ・感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止の研修②（ノロウイルス）	手洗いの励行、皮膚乾燥対策、インフルエンザ注意
1	・感染症におけるBCP研修② ・褥瘡研修②（ポジショニング）	手洗いの励行、湿度の配慮、餅による窒息防止への配慮、皮膚乾燥対策、ノロウイルス予防対策
2	入所者様・職員コロナワクチン接種 ・ターミナルケアに関する従事者研修②	換気の励行、空気の乾燥と湿度の配慮、皮膚乾燥対策
3		歩行・換気の励行、環境整備、皮膚乾燥対策

※感染症及び食中毒の発生及び蔓延防止の研修を中途採用された時、適宜、新入社員と同様の研修を実施

(5) 機能訓練部門

【目標】

機能訓練指導員としての理学療法士は、日常生活を営むのに必要な身体機能の維持・改善や減退を緩やかにするために、医学的リハビリテーションに基づいた運動療法を行う。

また、ご利用様が穏やかに苦痛なく過ごせるよう環境を整えるよう努める。

【計画】

1. 機能訓練

① 生活情報の収集（ケアプランからの情報も含む）

ご利用者のみならず、担当スタッフやケアプランから生活情報を収集。

② 評価（アセスメント）

ご利用者様一人ひとりの身体機能の評価。

③ 機能訓練実施計画書の作成

ご利用者様ご本人のご意思やご家族様のご意向を踏まえて、ケアマネとユニットリーダーにも確認してもらい、目標を作成。

④ ご利用者様やご家族様への説明と同意の取得

ご家族様へは機能訓練実施計画書を郵送し、署名返送して頂く。

⑤ 訓練の実施

歩く・立つ・座るなどの基本動作訓練を中心に行う。

また、ベッド上や車椅子乗車時に安楽な姿勢で過ごせるよう、ポジショニングやシーティングを行う。

⑥ 評価と目標の見直し

機能訓練実施計画書を3ヶ月に1回見直し作成。

2. ユニットスタッフによる日常生活に絡めた機能訓練の内容作成と指導

動作練習や運動を日常生活上に取り込んでもらう為に、運動内容の作成と指導を行う。

3. 福祉用具の選定・ベッド回りの環境設定

歩行補助具・靴・車椅子用のクッションなどの選定やベッド回りの環境を、スタッフとご利用者様の動作を確認しながら決定していく。

4. カンファレンス

ご利用者様の個々のカンファレンスへの参加

新入所ご利用者様のカンファレンスへの参加

5. 委員会活動

事故防止委員会への参加

6・栄養、厨房部門

1、方針

ご利用者一人ひとりの健康状態と嗜好に配慮した食形態、代替食の充実、ご家族の意向も尊重した食事の提供が出来るよう創意工夫しながら改善に努める。

2、計画

①栄養ケアマネジメントの実施

栄養スクリーニング、アセスメントを行いこれらの情報をもとに栄養計画を立案し、家族の想いやご利用者本人の意向を取り入れ評価し、多職種共同で計画を実施する。

②行事食について（年間行事食は表1参照）

行事の際には季節や行事内容に適した献立を提供し、食生活に変化と潤いを持たせる。形態については、本人の意向を尊重し、嚥下状態や体調面を多職種で情報共有しその都度対応する。

③特別な食事、特別おやつ、手作りおやつ、季節の生果物等の提供

日常のメニューから変化を付け、見た目や味を楽しめるように提供方法の工夫を行う。

④ご利用者様のニーズに応えた食事の提供

固くて食べにくい食材は食べやすい調理法、提供方法の工夫に努める。

1年に1回嗜好調査を実施し、ご利用者様の声をメニューに反映させる。必要に応じて個別対応も行う。

⑤ご利用者とのコミュニケーションを図る

ラウンドを行い、日頃からご利用者様とのコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努める。

利用者の食事摂取状況の観察と情報収集を行い、より適切な食事提供につなげる。

⑥快食委員会の充実

多職種との連携を密にし、必要に応じて委託業者も参加し食環境を整える。

⑦厨房との連携

委託業社との連携を密にしてご利用者に喜ばれる食事を目指す。

⑧広報活動

週間献立表を掲示し、献立の内容を公表すると同時に提供栄養量を表示する。

⑨衛生管理と保守管理

日々の衛生管理のチェックと、事務と連携して厨房機器の定期点検や診断を依頼し、安全管理に努める。

⑩非常食の管理

定期的に備蓄品を確認し、災害対策委員会を通して備蓄品の内容を周知徹底する。

令和7年度行事食予定表

	行事食
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・花見 『散らし寿司、お吸い物、季節の煮物、果物』 ・寿司の日 『握り寿司がり添え、お吸い物、茶碗蒸し』 ・特別おやつ（ご当地おやつ）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・端午の節句 『彩りちらし寿司、お吸い物、冬瓜のかにあんかけ、煮豆』 ・手作りおやつ ・スイーツバイキング
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・特別おやつ（ご当地おやつ）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕 『七夕そうめん、かき揚げ、煮物、果物』 ・土用の丑の日 『うなぎ料理』 ・手作りおやつ ・むつみ焼きレク ・季節の生果物
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の生果物 ・特別おやつ（季節のおやつ）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・納涼祭 ・敬老の日 『祝い膳』 ・手作りおやつ ・季節の生果物
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・寿司の日 『握り寿司がり添え、お吸い物、茶碗蒸し』 ・手作りおやつ
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・寿司の日 『握り寿司がり添え、お吸い物、茶碗蒸し』 ・特別おやつ（季節のおやつ）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス ・冬至 『南瓜料理』 ・年越し 『年越しそば』 ・手作りおやつ
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・お正月 『元旦：祝い膳、2日：海鮮ちらし、3日：天ぷらご膳』 ・七草 『青菜粥』 ・小正月 『小豆粥』 ・手作りおやつ ・特別おやつ（季節のおやつ） ・季節の生果物
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 『甘納豆（おやつ）』 ・寿司の日 『握り寿司がり添え、お吸い物、茶碗蒸し』 ・特別おやつ（ご当地おやつ） ・手作りおやつ
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り 『ちらし寿司 若竹汁 炊き合わせ 和え物』 ・特別おやつ（季節のおやつ） ・桜餅レク